



## セミナー受講報告書

【日時】2026年4月23日(木) 13:30~16:00

【研修】自治体議会特別セミナー

【テーマ】議員の資質向上と議員運営の基本

【講師】自治体議会研究所 代表 高沖秀宣

【出席者】山崎藍子 山崎藍子

【報告者】山崎藍子 山崎藍子

【報告】

「目的」

地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議員事務局職員のための学び場。特に新人議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。

(プログラム)

- ・「二元代表制」における議会活動
- ・議会運営の基本と通年制議会
- ・一般質問と政務活動費の政策的活用
- ・議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

「内容」

二元代表制とは何か、「市長」が執行機関とした場合、「議会」はどんな機関と考えるか、  
監査機関、審査機関、提案機関、議決機関、調査機関、などなど

一般的な「議会」の意味について、議決機関と記載したものが多くあるが、果たしてそれで合っているだろうか、修正案を提示したり、政策提言、政策条例、意見書を出したりと議会にしかできない事がある中で、どこまで意識して業務に取り組んでいるか。議会と市長は車の両輪という意味を取り間違えないようにという内容が講義されました。

「まとめ」

尼崎市議会の機能強化と改革に関する提言

1. 議決機関としての本質的役割：単なる審議から「意思決定」へ

憲法第93条に基づき設置される議会は、自治体の意思を決定する「議決機関」です。

- 修正能力の向上: 委員会での質疑に留まらず、必要に応じて「修正案」を提示し、議決に反映させる能力こそが議員の本分です。執行部(市長側)の案を追認するだけの「公式機関」化を防ぎ、緊張感のある二元代表制を構築しなければなりません。
- 議会基本条例の再定義: 尼崎市議会基本条例を精読し、議員の職務や監視・調査権限、さらには政治倫理やハラスメント防止などのルールが実効性を持って記載されているか、不断の検証が必要です。

2. 合議制による政策形成と「市長会派」からの脱却

二元代表制を機能させるためには、議員間の「合意形成能力」が不可欠です。

- 会派を超えた連携: 特定の会派が市長を支えるだけの組織（市長会派）になれば、チェック機能は失われます。会派の枠を超え、過半数以上の議員間で政策を共有し、「議会としての意思」を確立していくべきです。
- 組織的な提言: 個人の一般質問に留まらず、常任委員会等での議論を議会全体（議運等）で集約し、組織として市長へ提言を行うことが、住民代表機関としての本来の姿です。

### 3. 議会改革の現在地：ランキング 300 位以下からの脱却

早稲田大学マニフェスト研究所による「議会改革度調査」において、本市議会が 300 位以下という現状は重く受け止めるべきです。

- 他自治体との比較: 先進的な多自治体と比較し、何が不足しているのか（情報公開、住民参画、政策立案等）を明確にし、資質向上に向けた具体的な改善議論を加速させなければなりません。

### 4. 政務活動費の戦略的活用：監視と調査研究への投資

政務活動費は、議員が監視機能と政策形成機能を担うための「原資」です。

- 「返還」から「有効活用」へ: 適切に使用した上での残金返還は当然ですが、使わずに返すことを目的化すべきではありません。全額を適切に使い切り、質の高い調査研究へとつなげるべきです。
- 支出の適正化: 会派の PR 活動に偏るのではなく、外部専門家への委託やデータ分析など、「調査研究費」への支出割合を増やし、議会の専門性を高めるべきです。

### 5. 今後の具体的行動：不断の監視と通年議会の検討

- 予算執行のチェック: 2月議会で議決された事業が、4月・5月以降に適切に稼働しているか。予算成立で終わらせず、速やかな現場調査と研究を継続します。
- 専決処分の抑制と通年議会: 市長による専決処分は極力避けるべきであり、臨時会を開催してでも議会の監視権限を行使すべきです。機動的な対応を可能にするため、「通年議会」の導入についても真剣に議論すべき時期に来ているのではないかと。

#### 【所感】

本研修は、二元代表制における議会の本質的な役割について、改めて理解を深める貴重な機会となりました。初めての決算・予算審査を経験した今、改めて振り返ると、当時の質疑においてさらに踏み込んだ姿勢を示すべきであった点や、事業進捗に対する事前の調査・監視が不足していた点など、多くの課題を痛感しています。2月の予算特別委員会では、数多くの意見や指摘が出されたものの、最終的には当初案が可決されました。それだけに、可決後の事業がいかに適切かつ有用に執行されているかを、今後不断に監視し、追跡していく責任があると強く実感しています。拜受した参考書籍を精読して知見を深めるとともに、学んだ内容を今後の議会活動に確実に反映させてまいります。

新人からベテランまで

## 自治体議会特別セミナー in 尼崎

# 議員の資質向上と議会運営の基本

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等やる気のある議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ尼崎地域の自治体の新人議員等議会関係者の参加をお待ちしております。

### (プログラム)

- 1 「二元代表制」における議会活動
- 2 議会運営の基本と通年制議会
- 3 一般質問と政務活動費の政策的活用
- 4 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

日 時	2026(令和8)年 <b>4月23日(木)</b> 13:30~16:00 (2時間半) ※受付開始は13:00~
会 場	尼崎市中小企業センター 研修室 503 尼崎市昭和通 2-6-68 tel 06-6488-0900
受講料	10,000円(議員)、7,000円(市民・職員)(当日払) ※テキスト代 2,500円含む。
講 師	自治体議会研究所 代表 <b>高沖秀宣</b> (議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長) 1953年三重県生れ、京都大学法学部卒。2002年4月から三重県議会事務局で、政策法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。 新著書『ポストコロナ時代の自治体議会改革講義』(改訂版、東京法令出版、2,500円)をテキストに使用
申込方法	下記の mail(又は電話)にて、所属議会名、氏名、連絡先をお知らせください。 (参加申し込み者が少ない場合には、開催しないことがありますので要確認)
申込み・問合せ先	自治体議会研究所(三重県津市白山町二本木 545)(代表:高沖秀宣) mail: soukon830@yahoo.co.jp、電話:090-4116-4501(9時~19時)

